

6

# [ 都 市 施 設 ]

## Urban Facilities

### 道 路

道路は、人や車の通行に使用される他、上下水道等市民生活の基盤となる施設の収容、防災や地域のコミュニティづくり等に利用される都市内における貴重な多目的空間であり、都市基盤の中でも最も基本となる根幹施設です。このため、中でも重要な都市の骨格をなす道路については、都市施設として都市計画決定し整備を進めています。

本市の都市計画道路は昭和2年6月、38路線、延長約104.6kmの決定に始まり、市域拡大に併せ、追加・変更を重ねてきました。現在の都市計画道路網は、戦災復興による大規模な道路網の見直しの後、昭和41年3月に、新産業都市建設計画に伴う大幅改訂により決定された2本の環状道路と11本の放射状道路を主軸とする道路網を基本とし、その後も各種プロジェクトへの対応、隣接市町との合併等による追加などを経て、平成21年度末には156路線、計画延長約504.45kmとなりました。

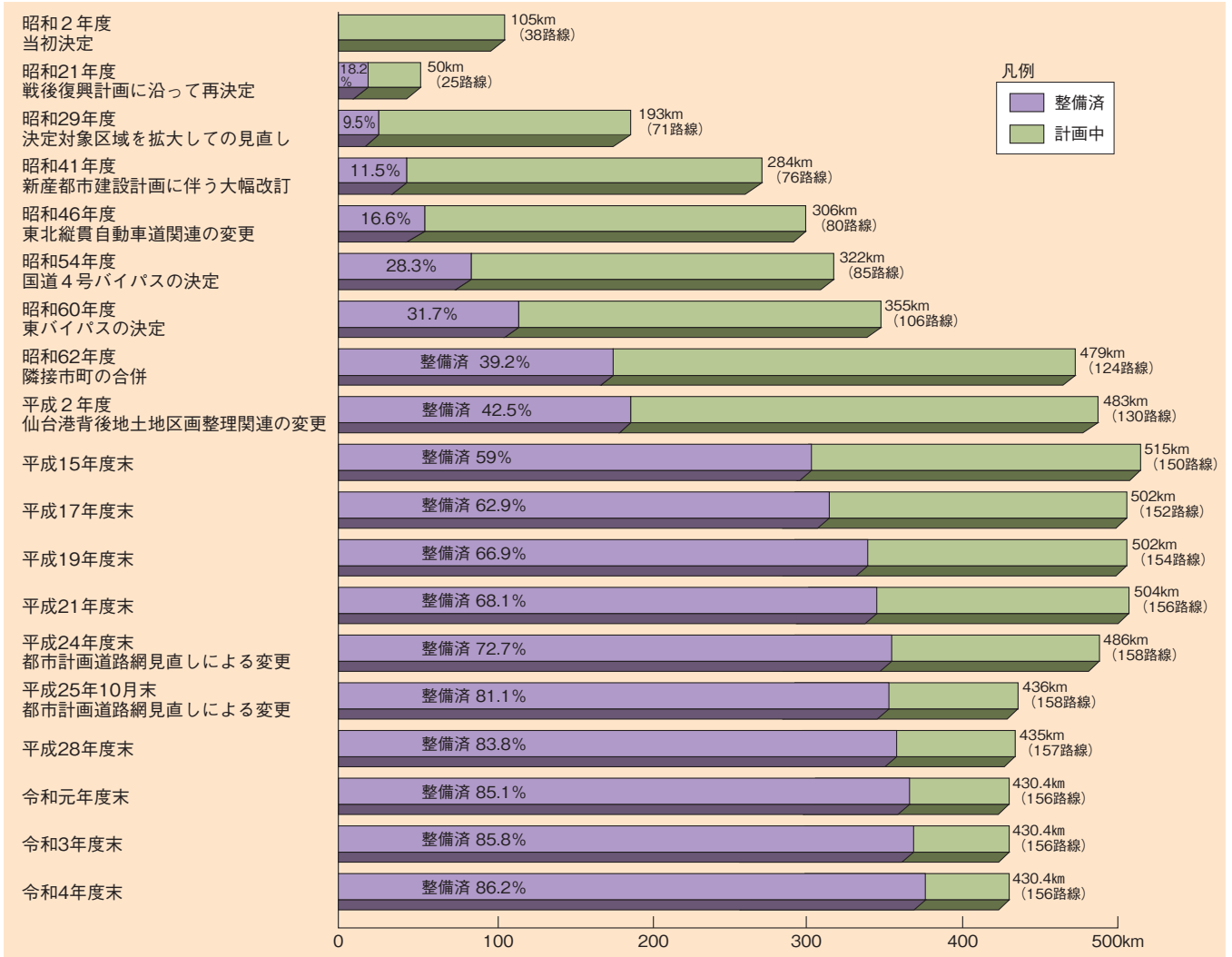
一方、人口減少時代の到来や高齢化社会の進展等の社会情勢の変化に対応した機能集約型の都市の形成を進める必要があることや、長期にわたる建築制限などの課題に対応するため、平成23年1月に都市計画道路網の見直しを行い、平成28年12月には全33路線の変更（廃止）手続きが完了しました。

令和5年3月末現在の都市計画道路は156路線、計画延長は430.40kmで、このうち整備済延長は370.83km（整備率86.2%）となっており、引き続き整備を進めていきます。

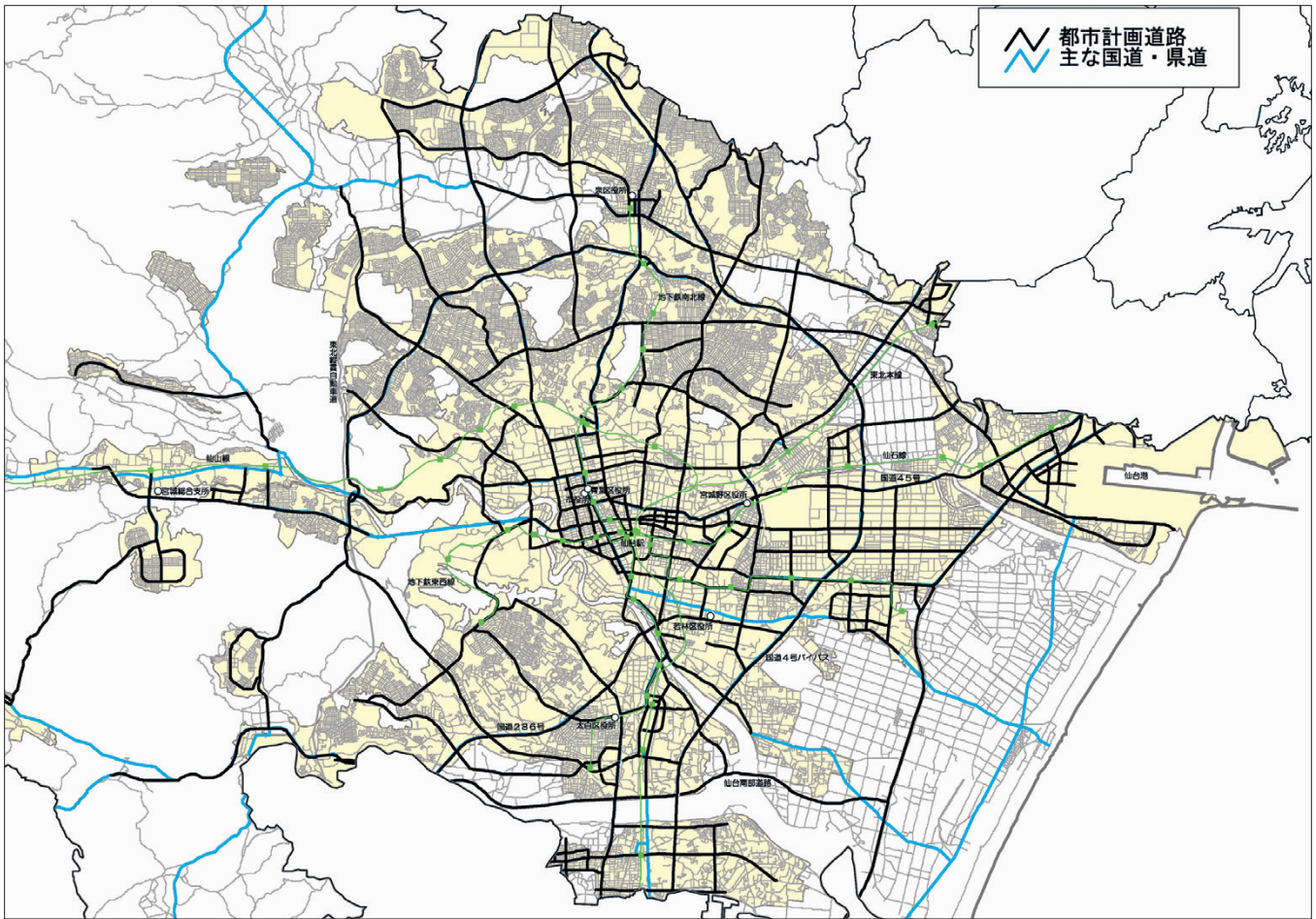
■都市計画道路の都市計画決定と整備状況(令和5年3月末現在)

道路種別	都市計画決定		整備済(km)
	路線数	延長(km)	
自動車専用道路	3	23.0	23.0
幹線街路	143	401.99	343.39
区画街路	1	0.32	0.32
特殊街路	9	5.09	4.12
合計	156	430.40	370.83

■都市計画道路の整備



■ 幹線道路網図(令和3年3月末現在)



宮沢根白石線(南鍛冶町工区)



宮沢根白石線(舟丁工区)

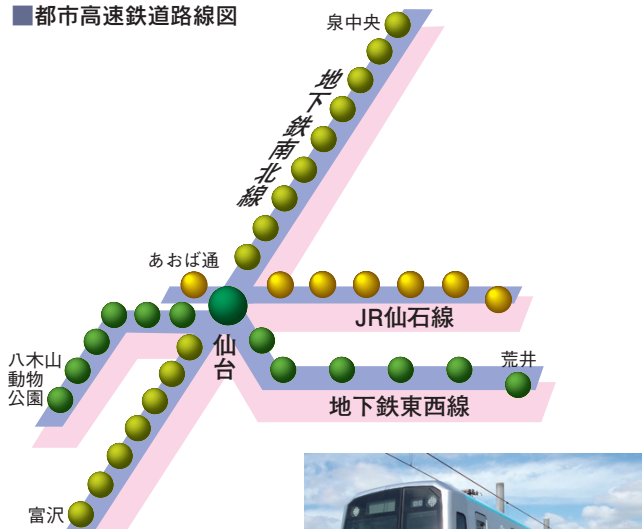
## 都市高速鉄道

本市は、都市計画道路網と地下鉄やJRの鉄道が有機的に結ばれた総合交通体系の確立をめざしており、鉄道4路線が都市高速鉄道として都市計画決定されています。

### ◆1号仙台市高速鉄道南北線（仙台市地下鉄南北線）

急激に増加する自動車による交通問題に対処するため昭和56年3月に八乙女駅～富沢駅間（営業キロ複線13.59km、16駅）に地下鉄が都市計画決定され、昭和62年7月15日に開業しました。更に、平成元年3月には北の広域拠点である泉中央までの約1.2kmの延伸の計画変更を行い、平成4年7月15日に開業しました。一日の乗車人員は約17万4千人です。（令和4年度）

### ■都市高速鉄道路線図



高速鉄道東西線

### ◆2号東日本旅客鉄道株式会社仙石線（JR仙石線）

JR仙石線連続立体交差化事業（地下化）は仙台駅東地区に都心機能の整備を図るため、土地区画整理事業と併行し、踏切除却による地区の一体化や乗換の利便性向上を図ることを目的として、昭和59年7月に都市計画決定され、更に昭和63年5月、平成7年6月、平成10年7月に3回の計画変更を行ない、平成12年3月11日に新線で開業しました。

### ◆3号東日本旅客鉄道株式会社仙石線（JR仙石線）

本市に隣接する多賀城市ではJR仙石線多賀城駅の高架化を図り、土地区画整理事業と併行しながら、踏切除去による地区の一体化や、交通結節機能の強化を図ることを目的として、平成11年3月に3.78kmを都市計画決定しています。そのうち、仙台市域分は0.36kmです。

### ◆4号仙台市高速鉄道東西線（仙台市地下鉄東西線）

地下鉄南北線と一体となって本市を東西南北に貫く十文字の骨格交通軸を形成し、市内の不均衡な交通環境を改善するとともに、鉄道など公共交通軸を中心に多様な都市機能を集約させる「機能集約型都市」の形成を目的として整備しました。八木山動物公園駅～荒井駅間（営業キロ複線約13.9km、13駅）で国から平成15年度に事業許可、平成17年度に都市計画決定され、平成27年12月6日に開業しました。

一日の乗車人員は約7万5千人です。（令和4年度）

## 駐車場

### ◆自動車駐車場

路上駐車や駐車待ち行列は、道路混雑や交通事故の誘発、消防救急活動の阻害など健全な都市交通の支障となるものです。本市では市街地の駐車対策として駐車場整備地区等、他の商業地域及び近隣商業地域等で対象地区を定め、一定規模以上の建築物の新築・増築の際に駐車施設の附置を義務づけると共に、都市計画駐車場として動物公園駅自動車駐車場を都市計画決定し、供用（駐車台数約520台）しています。また、泉区役所の駐車場を休日開放（有料）するなど、既存駐車場の有効活用を実施しています。

### ◆自転車等駐車場（駐輪場）

自転車やバイクは、市民の足として日常生活に欠かせない交通手段として定着しています。しかし、駅周辺や繁華街を中心に自転車等の放置が歩行者や周辺住民にとって大きな問題となっています。本市では、昭和62年に「自転車等放置防止条例」「自転車等駐車場条例」「自転車等駐車場の附置及び建設奨励に関する条例」の3条例を制定し、以後、本格的に放置自転車等対策に取り組み、歩行者の安全と道路機能の確保、緊急時の活動の支障の除去、良好な都市景観の維持に努めています。自転車等駐車場については、令和5年10月末現在、70箇所約30,900台分を整備しており、このうち、都心部の3箇所（東二番丁通・仙台駅東口・元鍛冶町公園）と地下鉄東西線の2箇所（動物公園駅・薬師堂駅）を都市計画決定しています。

### ■駐車場整備地区・都市計画自転車駐車場位置図

□ 駐車場整備地区 約330ha

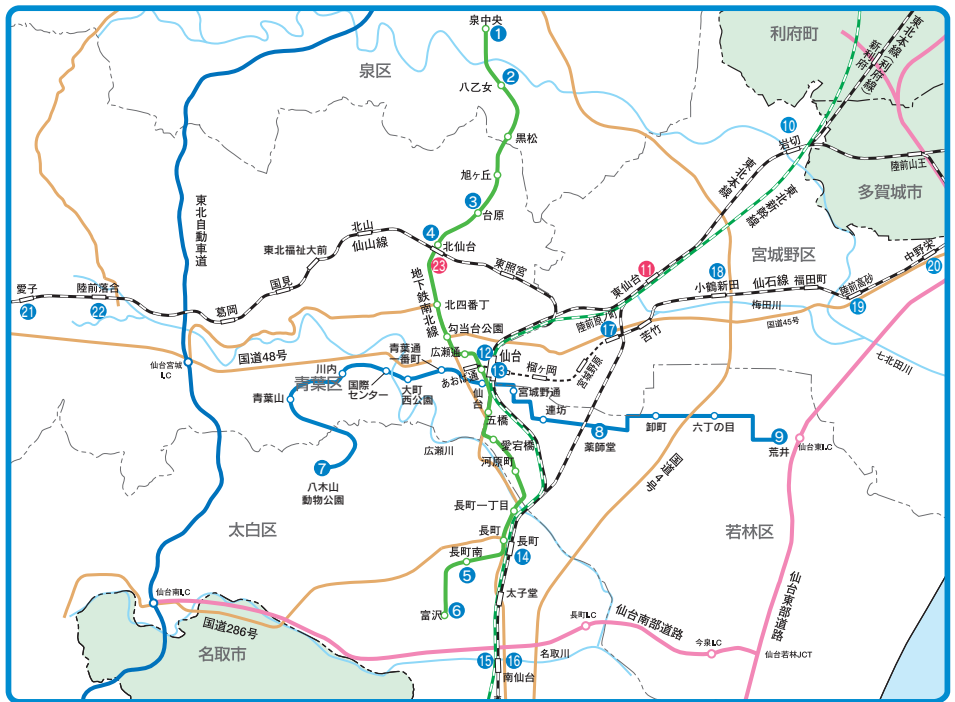


### 駅前広場

駅前広場は、鉄道と自動車、歩行者などの交通結節機能を有すると共に、過密化する都市の中における貴重な開放空間を共有するものです。整備にあたっては円滑な乗り継ぎと大量の交通量を処理することはもちろんのこと、地域の玄関口として景観等への配慮も必要になります。本市では、JRと地下鉄の駅前広場について令和5年12月末現在で23箇所を都市計画決定し、21箇所が整備済となっています。

■都市計画決定している駅前広場(令和3年12月末現在) ●は整備済みを表す。

鉄道名	番号	駅名(広場)	面積(m <sup>2</sup> )
仙台市高速鉄道	南北線	1 泉中央駅	10,900
		2 八乙女駅	3,900
		3 台原駅	2,700
		4 北仙台駅	3,400
		5 長町南駅	5,000
		6 富沢駅	4,000
	東西線	7 八木山動物公園駅	8,500
		8 薬師堂駅	5,200
		9 荒井駅	4,800
JR東北本線	10 岩切駅	2,300	
	11 東仙台駅(西)	3,000	
	12 仙台駅(西)	26,100	
	13 仙台駅(東)	15,000	
	14 長町駅	6,100	
	15 南仙台駅(西)	3,000	
JR仙石線	16 南仙台駅(東)	3,000	
	17 陸前原ノ町駅	3,600	
	18 小鶴新田駅	3,600	
	19 陸前高砂駅	4,000	
JR仙山線	20 中野栄駅	2,600	
	21 愛子駅	3,000	
	22 陸前落合駅	3,000	
	23 北仙台駅	2,300	



### 自動車ターミナル

自動車ターミナルは、トラック等の発着を集約し、都市間及び都市内の物資流動の円滑化と輸送の効率化を図るものです。仙台市では1箇所のトラックターミナル(80バース)を都市計画決定し、供用しています。

### 公園・緑地

昭和21年の戦災復興土地区画整理事業において、本市最初の都市計画公園・緑地として公園12箇所、緑地1箇所を決定しました。

その後、追加・変更を重ね令和5年3月末現在、都市計画公園410箇所、1,231.01ha、都市計画緑地29箇所、385.71haまで箇所数・面積とも増加しました。

現在は、本市最初の都市計画公園の一つである西公園において公園を取り巻く状況の変化を踏まえた再整備を実施しているほか、海岸公園や青葉山公園、高砂中央公園などで、それぞれの特色に応じた公園の整備を進めています。

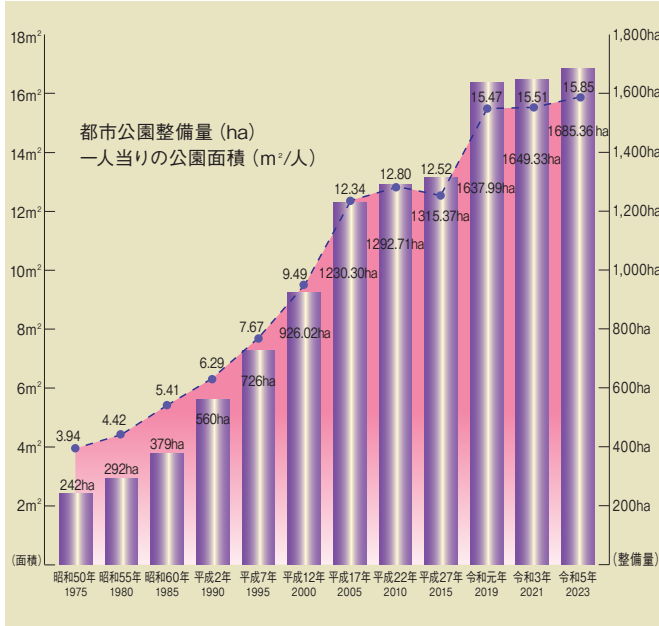


青葉山公園

■都市計画決定状況(令和5年3月末現在)

種別	箇所数	面積(ha)
街区公園	328	94.25
近隣公園	52	99.40
地区公園	8	59.40
総合公園	5	110.10
運動公園	1	32.90
特殊公園	15	282.86
広域公園	1	552.10
計	410	1231.01
緑地	29	385.71

■都市公園整備状況の推移 (令和5年3月末現在)



◆仙台市みどりの基本計画2021-2030

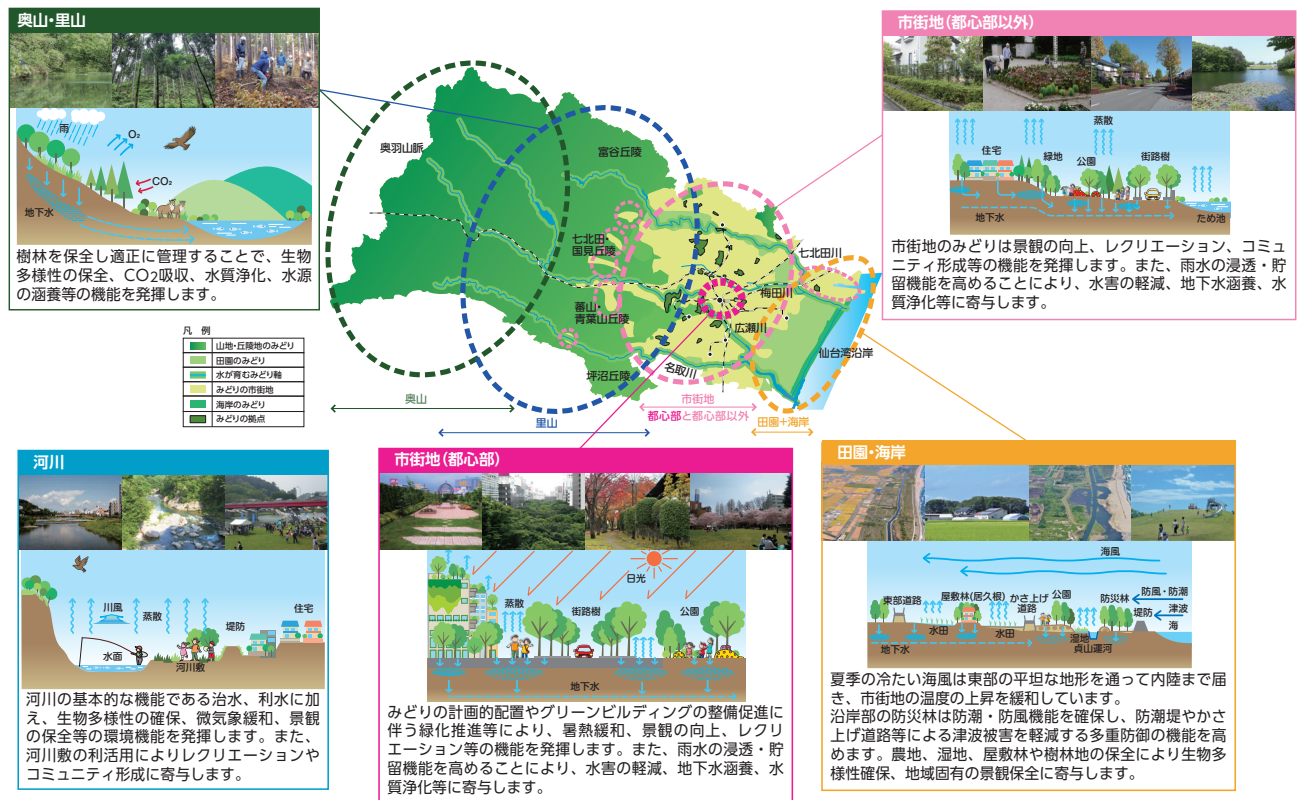
本市の都市個性の1つに、市街地における公園や街路樹といったまちのみどりが、奥山から沿岸部までの豊かな自然と連続し、都市機能と調和した「環境」があり、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など多様な機能を有しています。

「仙台市みどりの基本計画2021-2030」(令和3年6月策定)は、基本理念に「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりで育むひと、みどりが育むまち～」を掲げ、これまで市民協働により取り組んできた、良好なみどりの保全・創出を行う「百年の杜づくり」を継続するとともに、培ってきたみどりが有する多様な機能をまちづくりに積極的に活用するグリーンインフラを推進することとしています。

具体的には、雨庭の整備等により市街地の浸水被害の軽減を図る、みどりを生かした防災・減災の推進、都心部での建築物等の質の高い緑化の創出及び拠点となる公園整備や街路樹等のみどりが空間の利活用に取り組むことによる、本市の都市ブランドである都心部のみどりの磨き上げ、多様な主体・多様な手法による参加の促進等を図ることで、みどりが多様な機能を発揮し続けるための持続可能な管理体制の構築などに取組むことで新たな杜の都の実現を目指しています。

■杜の都のグリーンインフラ

仙台は、森林や里山、市街地のみどり、東部の農地、源流から河口に至る河川など、市域に多様な自然がつながりを持って分布している稀有な都市です。これらの骨格となる多様なみどりは、水害の軽減、水源・地下水涵養、水質浄化、利水、微気象の緩和などの様々な役割を果たしています。多くの方々から選ばれる「杜の都」を目指し、安全安心で暮らせるまちの基盤となるみどりの保全・創出をより一層進めていきます。



## 生活関連施設

### ◆下水道

本市の下水道事業は、明治32年に、東京、大阪に次ぎ全国3番目に下水道工事に着手したことに始まります。戦前の下水道は、生活排水を未処理のまま河川等に放流していたため、市民の生活様式の変化や、急速な市街化により河川等の汚濁が進みました。

このため、昭和33年に仙台市公共下水道(南蒲生処理区約3,900ha)を都市計画決定し、処理場を含む新たな施設整備を開始しました。その後、計画区域の変更や隣接市町との合併等により、現在では7処理区、面積18,708haを都市計画決定しています。

本市の公共下水道による整備事業は平成21年で概成しており、行政人口に対する普及率は98.7%(令和4年度末現在)となっています。また、農業集落排水などその他の汚水処理施設を含めた普及率は99.8%となっています。

平成23年3月の東日本大震災により、汚水の約7割を処理する南蒲生浄化センターが壊滅的な被害を受けるなど、下水道施設に甚大な被害が生じました。南蒲生浄化センターでは平成28年4月より新しい水処理施設の運転を開始し、令和3年度末には津波被害地区を含む下水道施設の復旧が完了しました。

今後は、令和元年東日本台風の浸水被害を踏まえた雨水排水施設の整備や既存排水施設の機能確保、自助・共助等の取り組みを組み合わせた総合的な浸水対策事業のほか、地震発生時における都市機能および公衆衛生の確保を図る地震対策事業を実施するとともに、老朽化対策など複合的な課題を抱えている施設等については、その施設の特性や立地環境、社会的ニーズやライフサイクルコスト等を総合的に勘案した上で機能高度化を図るなど、長期的な将来像を見据えるという新たな視点を加えた再構築事業にも取り組んでいきます。

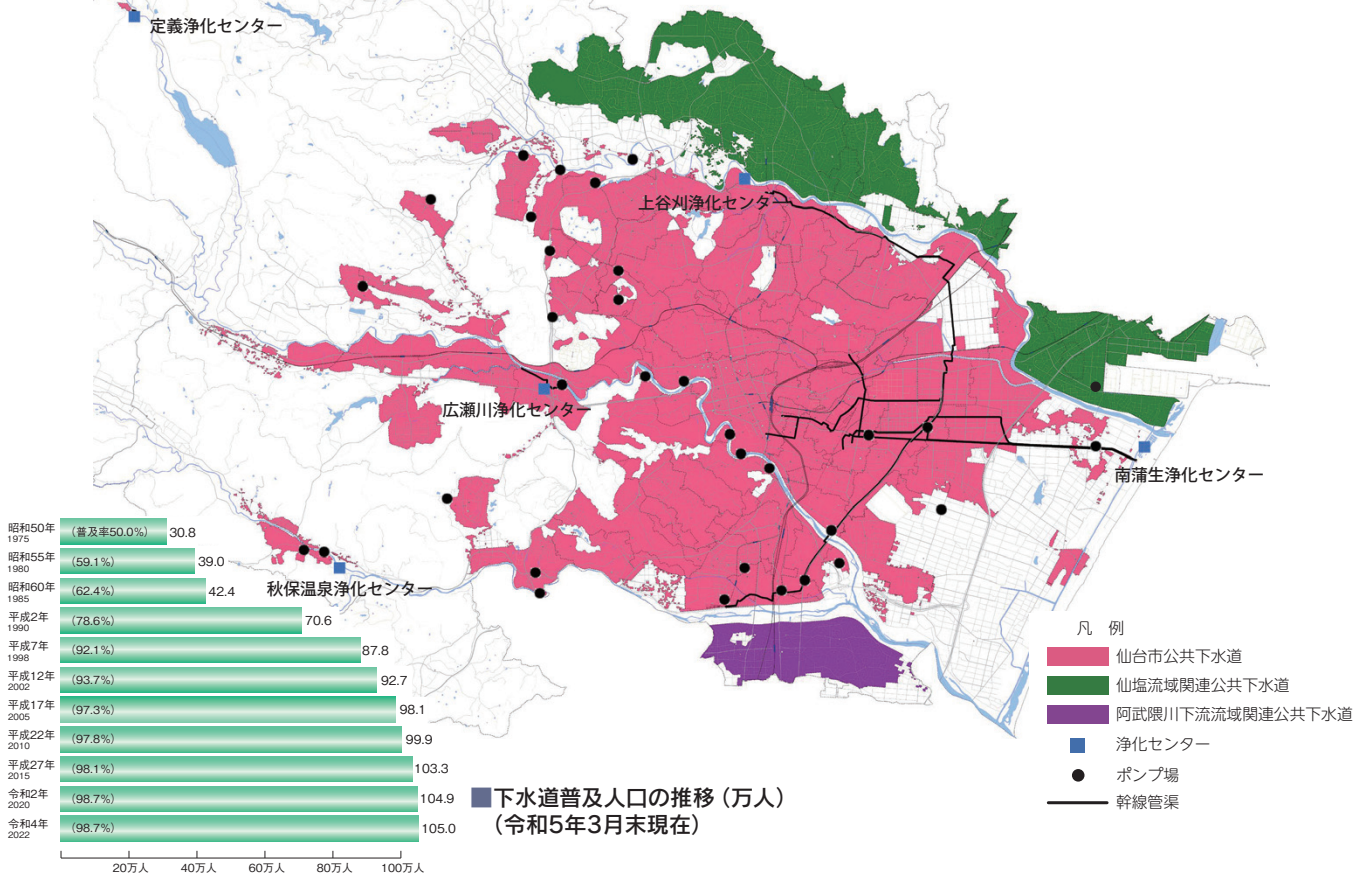


災害復旧工事が完了した南蒲生浄化センター



浸水対策のための地蔵前雨水幹線

### ■下水道排水区域図(汚水)(令和5年3月現在)



## その他施設

### ◆ごみ焼却場

ごみは私たちの日常生活や産業活動において必ず排出されるものであり、特に人口の集中している都市においては、円滑な都市機能や快適な生活環境を確保していくため、その処理にあたっては安全で効率的な処理を行うことが必要です。

本市では現在、2箇所の資源化センターで資源化を行い、3箇所のごみ焼却場を都市計画決定して資源化できないごみを焼却し、石積埋立処分場で最終処分しています。

市民、事業者のみなさまの協力を得ながら、更なるごみの減量・リサイクルを推進していくとともに、リサイクルできないごみについては、ごみ焼却場の改修、更新を図りながら適正に処理を進めていきます。

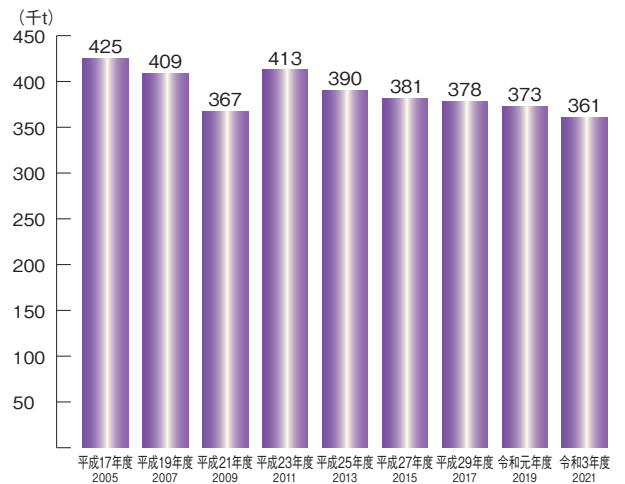


松森工場

### ■ごみ焼却場位置図



### ■ごみ処理量の推移



### ◆墓園

北山霊園（都市計画墓園第1号）は、戦災復興土地地区画整理事業の際に事業地内に介在する3箇寺と宮城県神職会の既存墓地を移転・整理するために、昭和26年11月20日、北山丘陵の一部に都市計画決定し、整備したものです。（面積：約5.2ha）

葛岡墓園（第2号）は、北山霊園の利用が飽和状態になったこと及び新寺小路地区並びに仙台駅東地区の土地地区画整理事業等による墓地移転が早急に必要となったため、昭和38年都市計画決定並びに事業決定を行い、昭和57年度に事業を完了し市民墓地として平成12年度で供給が完了しています。（面積：約99.3ha）

その後、いずみ墓園（第3号）は、葛岡墓園の利用が飽和状態になったことにより、平成8年12月13日に都市計画決定し平成13年度から約60年間の供給を予定しています。（面積：約266.1ha）

### ◆教育文化施設

本市では、市民の健康と福祉向上をめざし、スポーツ・レクリエーションの普及・振興のための教育文化施設などの整備をすすめて、各種教室やイベントなどを開催しています。

そのうち2箇所の体育館を都市計画決定しており、市民のスポーツ活動や各種イベントの会場として幅広く利用しています。

### ◆市場・と畜場

仙台市中央卸売市場は、昭和35年東北初の中央卸売市場として開設され、昭和48年に現在地に移転し、昭和63年に花き部の分離移転がなされました。水産物部、青果部、花き部を合わせた3部門の年間取扱高は、令和4年では約1,197億円となっており、生鮮食品等の流通拠点となっています。

また、食肉部門は昭和50年に食肉市場として開設しております。令和4年の取扱高は約220億円で、広く東北、関東一円に供給しています。

### ◆その他

このほか、本市では市民生活に必要な施設として、昭和43年に火葬場を都市計画決定して供用しています。